

令和2年4月6日

新入生、在校生及び保護者 様

鳥取県立日野高等学校長
(公 印 省 略)

新年度からの新型コロナウイルス感染症対応について (連絡)

日頃より本校教育活動に対し御理解及び御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、4月7日(火)の始業式及び入学式から新年度が始まります。現時点は、本県では感染事例がまだない状況にありますが、全国的に感染の広がりがみられ、当面、増加傾向が続くと予想され、依然として警戒を緩めることはできません。

つきましては、これまでと同様、各御家庭においても感染予防に御留意いただきますようお願いいたします。

なお、新年度からの新型コロナウイルス感染症への対応について、下記のとおりとしますので、御理解・御協力いただきますようお願いいたします(4月6日時点)。

記

1 家庭等での感染症予防等について

- (1) 「帰宅時」「食事前」「掃除後」「運動後」などにこまめな「手洗い」を徹底してください。
- (2) 咳やくしゃみが出る場合は、「咳エチケット」(マスクの着用など)を心がけてください。
- (3) 家庭での生徒の健康観察及び体温を計測してください。
- (4) 体温が37.5℃以上で、体調に風邪症状がある場合は、自宅で休養してください。
- (5) JR等公共交通機関を利用する生徒は、飛沫感染の防止のため、「咳エチケット」を心がけ、公共交通機関内での会話を控えてください。
- (6) 集団感染が確認された場に共通するのは、「【密閉】換気の悪い密閉空間」、「【密集】多くの人が密集」、「【密接】近距離での会話や発生」という3つの条件が重なった場とされています。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間(例えばカラオケボックスやライブハウスなど)に集団で集まることは避けてください。
- (7) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。
- (8) 今後もマスク不足が想定されます。インターネット等を参考に手作りマスクを作成するなどの準備をしてください。
- (9) 生徒及び家族等の感染が判明した場合、学校へ連絡してください。

2 出席停止等の扱いについて

「出席扱い」とする基準については、以下のとおりです。

- (1) 生徒に発熱（37.5℃以上）等の風邪の症状が見られるときに、自宅で休養するよう指導した場合。
- (2) 基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い生徒について、主治医や学校医に相談の上、登校すべきでないと判断された場合。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の流行に対して、その予防上、保護者が生徒を出席させなかった場合。

3 学校における感染症予防について

- (1) 3つの条件「密閉」「密集」「密接」の状況をつくらない対応を行う。

ア 教室等のこまめな換気を行う。

- ・授業終了時に授業担当が5分程度窓を開放。
- ・昼休憩、教職員による換気呼びかけの放送を行う。

イ 教室の座席は間隔を広く空け配置する。

- (2) 手指の消毒または石けん等による手洗いの励行。

ア 生徒昇降口及び各教室入口等にポンプ式消毒液を設置し利用励行。

イ トイレ手洗い場所等にポンプ式ハンドソープを設置し利用励行。

- (3) 頻繁に手が触れる教室ドアの取っ手等を昼休憩及び放課後に教職員で消毒液で消毒。
- (4) 教職員もマスクを着用し、咳エチケットを徹底する。
- (5) 部活動は、2時間程度の活動とし、県外遠征及び対外試合は自粛します。

【担当】

教頭 足立 憲治

教頭 坪倉 寿樹

TEL 0859-72-0365